

静岡県監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年6月16日

静岡県監査委員 森 裕
静岡県監査委員 渡 邊 芳 文
静岡県監査委員 竹 内 良 訓
静岡県監査委員 四 本 康 久

1 包括外部監査人の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
堀井 幸治	浜松市中区早出町702番地の37
平野 昌代	駿東郡長泉町中土狩725番地の1 シャリエ長泉グランマークスWEST棟102号
松井 一	浜松市浜北区中瀬3296番地の1
篠原 丈治	富士市青島町67番地
渡邊 裕太郎	静岡市葵区馬場町81番地 エンブルコート静岡馬場町602号

2 事務を補助する期間

令和5年6月19日から令和6年3月31日まで